

課題と今後の予定

1. 課題

- 1.1 流域内の土地利用
- 1.2 流域内の状況(新築家屋の状況)
- 1.3 気象状況(気候変動の変化)

2. 今後の予定

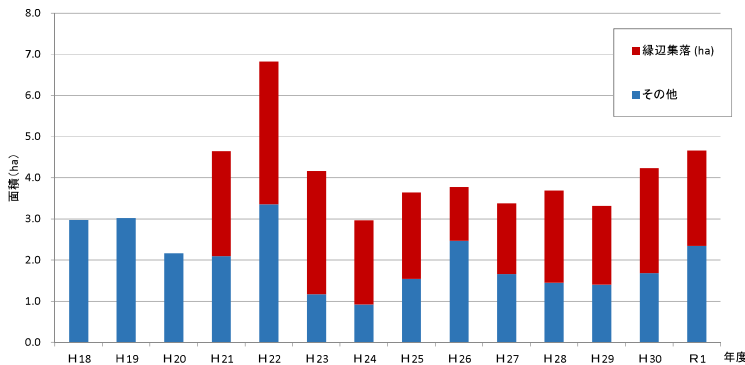
- 2.1 「流域治水」の施策のイメージ
- 2.2 浜松市総合雨水対策計画との連携

1

1.1. 流域内の農地転用状況

第3回協議会資料抜粋

➤ 農地転用許可申請 年度別の推移



縁辺集落制度の運用が始まった平成21年度より、農地転用許可申請の面積が増加している。

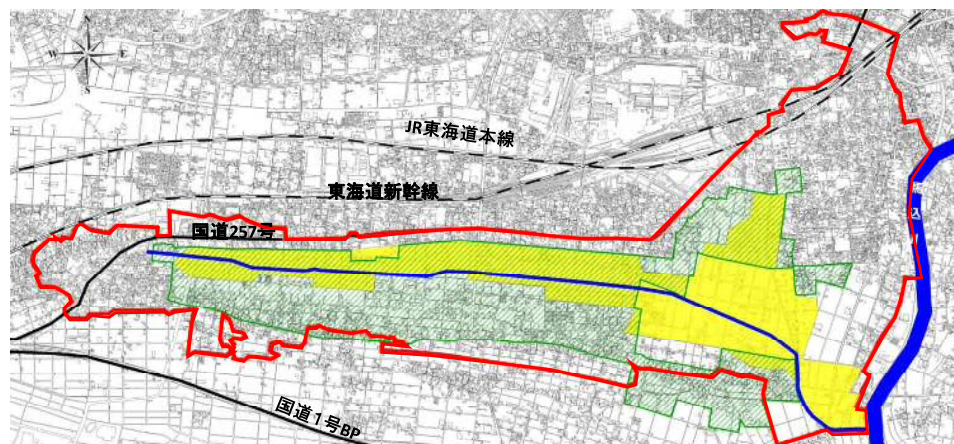
対象区域: 高塚川流域に関連する町
(瓜内町、法枝町、西浅田一丁目、神田町、東若林町、若林町、増楽町、高塚町、小沢渡町、新橋町、田尻町)

※ 申請面積については、町単位での集計のため高塚川流域外も一部含む。

➤ 湛水防除事業受益地と縁辺集落制度範囲

宅地化の進展している範囲は、湛水防除事業受益地であり、縁辺集落制度範囲にもなっている。

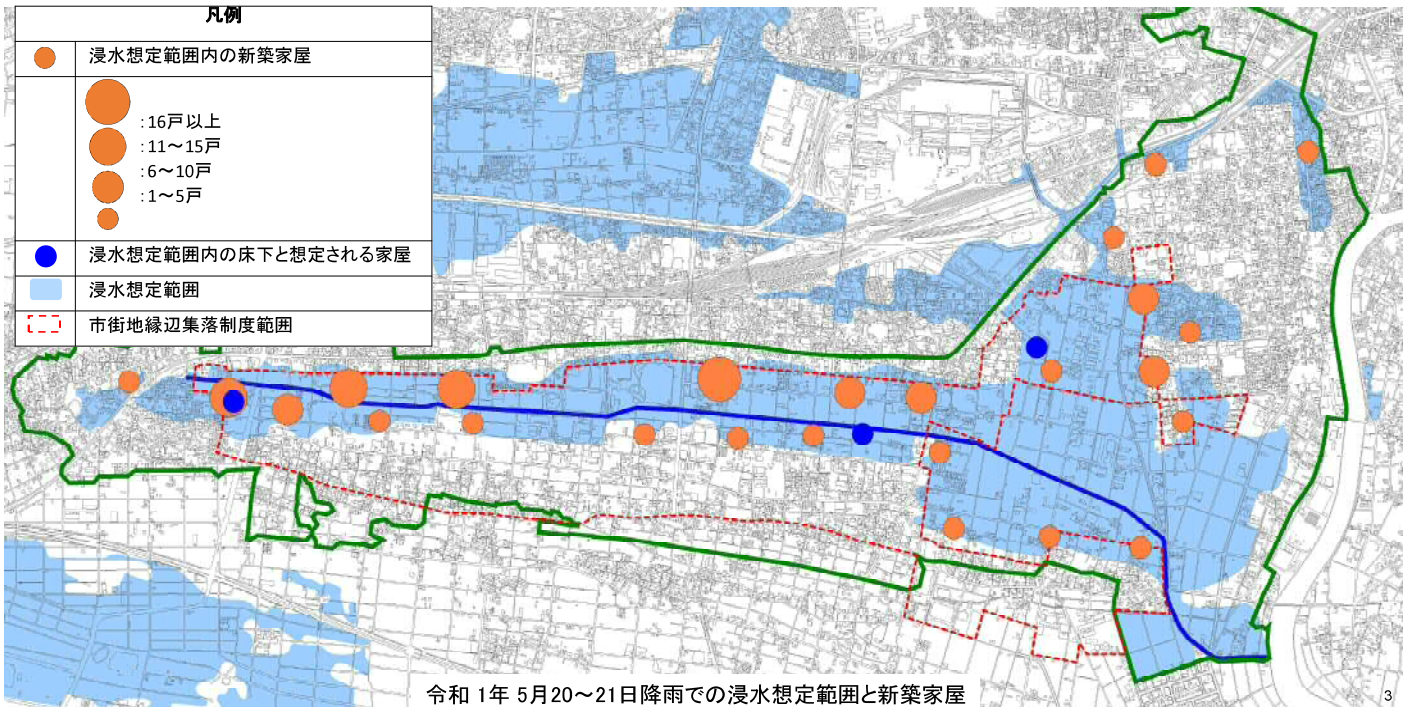
- 高塚川流域
- 河川
- 鉄道
- 国道
- 縁辺集落制度範囲
- 湛水防除事業受益地



2

1.2 流域内の状況(新築家屋の状況)

- 高塚AP対象降雨(H27.9.7~8)の浸水想定範囲内に、平成27年度から令和元年度の**約5年間の間に新築家屋が約150戸増加**した。算定方法は、平成27年5月の航空写真の家屋数と令和元年7月22~23日の現地調査との比較結果より算定。また、近年の新築家屋については、今回のシミュレーションには反映していない。
- 令和元年7月22~23日降雨時は約150戸の内、6戸の床下浸水が発生していたと現地調査より想定する。



1.3 気象状況(気候変動の変化)

I 顕在化している気候変動の状況

<顕在化する気候変動の影響>

	既に発生していること	今後、予測されること
気温	・世界の平均気温が1850~1900年と2003~2012年を比較し 0.78℃上昇	・21世紀末の世界の平均気温は更に 0.3~4.8℃上昇
降雨	・豪雨の発生件数が約30年前の 約1.4倍に増加 ・平成30年7月豪雨の陸域の 総降水量は約6.5%増	・21世紀末の豪雨の発生件数が 約2倍以上に増加 ・短時間豪雨の発生回数と降水量がともに増加 ・ 流入水蒸気量の増加 により、総降水量が増加
台風	・ H28年8月に北海道へ3つの台風が上陸	・日本周辺の 猛烈な台風の出現頻度が増加 ・ 通過経路が北上

II 将来降雨の変化

<将来の降雨量の変化倍率> <暫定値>

・RCP2.6(2℃上昇相当)を想定した、将来の降雨量の変化倍率は全国平均約1.1倍

<地域区分ごとの変化倍率※>

地域区分	RCP2.6 (2℃上昇)	RCP8.5 (4℃上昇)
北海道北部、北海道南部、九州北西部	1.15倍	1.4倍
その他12地域	1.1倍	1.2倍
全国平均	1.1倍	1.3倍

※IPCC等において、定期的に予測結果が見直されることから、必要に応じて見直す必要がある。
※沖縄や奄美大島などの島しょ部は、モデルの再現性に課題があり、検討から除いている



出典
「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言R1.10「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」より」

2.1 「流域治水」の施策のイメージ

「流域治水」の施策のイメージ

資料1-3

○ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。

○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ	②被害対象を減少させるための対策	③被害の軽減・早期復旧・復興
<p>集水域</p> <p>(雨水貯留機能の拡大) 雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用 ⇒ 国・市、企業、住民</p>	<p>(リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫) 土地利用規制、誘導、移転促進 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討 ⇒ 市、企業、住民</p>	<p>氾濫域</p> <p>(土地のリスク情報の充実) 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信 ⇒ 国・県</p> <p>(避難体制を強化する) 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握 ⇒ 国・県・市</p> <p>(経済被害の最小化) 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定 ⇒ 企業、住民</p> <p>(住まい方の工夫) 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進 ⇒ 企業、住民</p>
<p>河川区域</p> <p>(流水の貯留) 利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用 ⇒ 国・県・市・利水者</p> <p>土地利用と一体となった遊水機能の向上 ⇒ 国・県・市</p> <p>(持続可能な河道の流下能力の維持・向上) 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備 ⇒ 国・県・市</p>		
	<p>(氾濫水を減らす) 河川区域 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等 ⇒ 国・県</p>	<p>(氾濫水を早く排除する) 排水門等の整備、排水強化 ⇒ 国・県・市等</p>

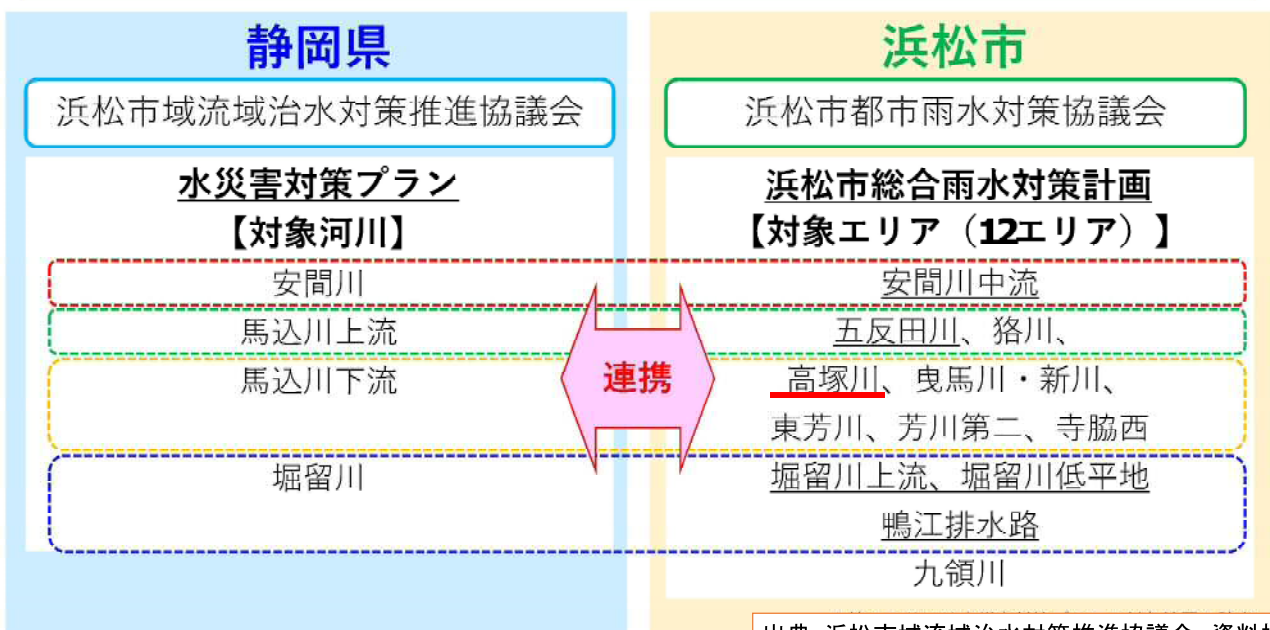
出典：社会資本整備審議会（国）「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」 答申

2.2 浜松市総合雨水対策計画との連携

浜松市総合雨水対策計画との連携

浜松市は、令和2年3月に「浜松市総合雨水対策計画」を策定し、今後10年間で重点的に対策を行っていくエリアと対策方針をまとめ、関係部局が連携して事業を集中し、浸水被害の早期軽減に向けて取り組んでいる。

本水災害対策プランは、当該計画と相互に連携し、より一層実効性のある対策を検討するものとする。



出典：浜松市域流域治水対策推進協議会 資料抜粋